

## 令和7年度 助成事業に係る主要な改正・注意事項 (詳細は、各要綱をご確認ください。)

### 《改正点》

#### 1. ドライブレコーダ機器導入促進助成金

今年度よりEMS機能と連動するドライブレコーダ(運行管理連携型に限る)を導入した場合は、Gマーク取得事業者(営業所単位)に対して機器の導入助成金とは別に、Gマーク取得のインセンティブとして1台あたり20,000円を加算します。詳細は要綱をご確認ください。

#### 2. 安全装置等導入促進助成金

安全装置等導入促進助成金のうち「側方視野確認支援装置」の導入におきましては、これまで助成金の対象機器としておりましたが、令和6年度から「側方衝突監視警報装置」が助成金の対象機器となったため、今年度は「側方視野確認支援装置」は助成金の対象機器となりませんのでご注意ください。

#### 3. 働きやすい職場認証制度助成金

本制度の指定された期間内に「認証機関」に認証の登録申請を行い、審査に合格し、登録証書の交付を受けた県内に本社のある事業者に対して、公益社団法人全日本トラック協会(以下「全ト協」という)と公益社団法人長野県トラック協会(以下「県ト協」という)は、協調で助成金を助成してきましたが、今年度から「全ト協」の助成は廃止となり「県ト協」単独での助成金交付となります。詳細は要綱をご確認ください。

### 《注意点》

#### 1. 免許取得促進助成金、脳MRI等検診受診助成金の申請 について

免許取得促進助成金及び脳MRI等検診受診助成金申請時の添付書類として、当該運転者が従業員として雇用されているかを確認するため、健康保険証のコピーの添付を必要としておりますが、令和6年12月から健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証に移行するとともに、マイナ保険証非保有者については「資格確認書」が交付されることとなっておりますが、マイナ保険証・資格確認書の券面からは、当該運転者が従業員として雇用されているかどうかの事実確認ができません。ついては、免許取得促進助成金及び脳MRI等検診受診助成金の申請時には、雇用保険被保険者通知書の「事業所名略称」により確認をします。なお、現行の健康保険証で、事業所名称が記載され、申請事業所と同じであれば受付可能とします。

#### マイナ保険証コピーは不可



雇用保険被保険者通知書のコピーを添付ください。  
(事業所名称と申請者の名前が記載されているもの)

雇用保険被保険者		通知書 (事業主通知用)				
請給 (受給) 通知年月日	R010802	<small>届に基づき、下記のとおり健診 (通知) します。</small> <small>XXXXXXXX 公共職業安定所 所長印</small>				
被保険者番号	4900-102030-4	事業所番号	4900-90654-3	管区区分	0	
被保険者氏名	テキヨウ ユウコ	性別	3 (女)	生年月日 (元号一年月日)	3 521025 (天正 3年 10月 25日)	
事業所名称	株式会社 雇用保険 池袋支店				資格取得年月日	R010801
					取得時被保険者種別	1 (第1種被保険者)
					起勤の年月日	

2019. 5

現行の健康保険証、事業所名称が申請事業所と同じであれば  
 こちらのコピーでも大丈夫です。

健康保険 被保険者証	本人 (被保険者)	00487
記号	2100023	番号 1
氏名	高会 太郎	
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	令和 2年 4月 1日	
事業所名称	株式会社○○○○○○○○	
保険者番号	99999999	
保険者名称	全国健康保険協会	
保険者所在地	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇	

## 2. 各種助成金交付申請書の最終申請期限について

各種助成金の交付申請書の**最終申請期限は令和 8 年 3 月 5 日 (木) (消印有効) とします。**例年、期日近くになってから申請書が増加するため、事務処理に支障が生じることがありますので、期日前に余裕をもって申請書を提出していただきますようお願いいたします。また、**申請書類は、必ず令和 7 年度用 (各帳票下部に「R07. 04」の記載) を使用してください。**旧様式による申請書は受付しませんのでご了承ください。

## 3. 交付申請書類等の提出方法

各種助成金の交付申請書類は、県ト協の事務局まで郵送又は持参してください。**FAX又は各地区の輸送協議会・トラック協会での受付はできません。**

## 4. 各種助成金振込通知

各種助成金の振込のご案内は、昨年度から葉書による「助成金振込通知書」から「FAX」に変更させていただいております。各種助成金の申請書にはFAX 番号の記載欄を設けましたので、申請書記入時には、経理を担当する部署、または振込通知のご案内を必要とする部署等のFAX 番号を必ず記載するようお願いいたします。

## 5. その他

各種助成金の交付要綱、申請書類、助成対象機器一覧表は県ト協ホームページに掲載されておりますので、適宜ダウンロードして御利用ください。

➤ **助成金に関するお問い合わせ先(担当者)**

☎026-254-5151

免許取得促進助成金	… 水 崎
睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成	… 水 崎
一般定期健康診断受診助成	… 水 崎
免許取得促進助成	… 水 崎
運転記録証明書取得助成	… 三 森
脳MRI等検診受診助成	… 三 森
エコタイヤ導入助成金	… 湯 本・水崎
その他助成事業全般・統括	… 大 井

## 助成金の申請にあたって(申請者の皆様へのお願い)

- 助成金を申請される方におかれましては、本助成要綱を熟読し、制度を十分にご理解のうえ、お申し込みください。
- 提出する書類や資料は、虚偽の記載や改ざんは認められません。
- 本要綱その他長野県トラック協会が定める事項を遵守してください。
- 不正行為の疑いがある場合は、申請者等に対し必要に応じて調査を実施します。その結果、不正が認められた場合は、以下のとおり処分します。

### 【処分の内容】

1. 助成金の交付決定を取消し、交付済みの助成金は期限を付して返還を求めます。
2. 返還を命じられた者については、長野県トラック協会の取り扱う全ての助成事業等に係る申請の受付及び交付決定は、当分の間行わないものとします。
3. 前記処分のほか、長野県から指導があった場合は、追加の措置を実施する場合があります。
4. 不正行為等を行った申請者の名称、所在地及び不正の内容等を公表する場合があります。

### 〈助成金申請書記入上の注意事項〉

#### 1. 導入形態について

原則として購入又はリースとする。

リースの場合は、リース契約書の写し及び物件借受書の写し(契約書に車両登録番号の記載がない場合)を添付してください。

#### 2. 請求書について

**助成金対象機器の内容及び金額が記載されていることを確認**してください。

リースの場合はディーラーからリース会社に宛てた請求書の写しを添付してください。

#### 3. 支払いを証する書類

- (1)原則として領収証の写しを添付してください。
- (2)領収証に、入金内訳が記載されているか必ず確認してください。
- (3)請求書の金額と領収証の金額が一致していることを確認してください。

#### 4. 車検証の添付について

令和5年1月から車検証電子化に伴い、添付書類として**自動車検査証及び自動車検査証記録事項(申請日現在有効期限のあること)**を確認して提出してください。

#### 5. 振込先金融機関について

原則として一会員、一金融機関一口座としてください。(申請の都度振込口座を変更することはしないでください。)また、会員以外の口座には振込できません。

#### 6. 機器等導入疎明資料の追加について

各種機器の導入にあたり、装着証明書に加え導入機器に付されている「**シリアルナンバー**」又は「**製造番号**」の写しを必ず添付、又は当該導入機器が確認できる写真を添付してください。

## 7. 申請金額について

- (1) 助成金額より購入価格等(消費税を除く)が下回る場合は、消費税抜きの購入価格を上限とします。
- (2) 助成項目により、県ト協助成分に全ト協助成分を加算する旨の記載がある場合は、申請額は双方の合算金額を記入してください。(助成金内訳も記入してください。)

## 8. 申請書類について

本年度は、申請書類の一部を改定してありますので、必ず令和7年度の申請書を使用してください。(旧様式の書類では受付をいたしません。)

## 9. ホームページの有効活用について

助成事業の詳細は、当協会のホームページに掲載されております。各種助成申請書類等は、ダウンロードして活用ください。

また、各種助成対象機器の追加・改廃につきましては、ホームページにて最新の状況を確認してください。

## 10. その他

- (1) 領収証の確認事項及び申請書の記入例を掲載致しましたので、参考にご覧ください。
- (2) 申請書類を手書きにて記載される場合は、必ずボールペン等の黒色インクのペンを使用ください。なお、記載後消去できるボールペン(フリクションボールペン)は使用しないでください。

必要に応じて、長野県及び長野県トラック協会におきまして、助成金申請に係る現地調査を実施することがあります。

## 領収証例

領 収 証		令和〇年〇月〇日															
〇〇運送株式会社 殿	<b>必須記入事項</b>																
金額	¥11,000,000*																
但し、長野800あ1234 車両代及びデンソーDN-PROⅢ 上記金額には、消費税¥1,000,000を含む上記の通り、正に領収いたしました。																	
株式会社〇〇自動車⑩																	
	<table border="1"><tr><td rowspan="6">ご入金内訳</td><td>現金</td><td></td></tr><tr><td>小切手</td><td></td></tr><tr><td>手形</td><td></td></tr><tr><td>振込</td><td>11,000,000</td></tr><tr><td>相殺</td><td></td></tr><tr><td>でんさい</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>11,000,000</td></tr></table> <p><b>*入金内訳の記載があること</b></p> <b>必須記入事項</b>	ご入金内訳	現金		小切手		手形		振込	11,000,000	相殺		でんさい		計	11,000,000	
ご入金内訳	現金																
	小切手																
	手形																
	振込		11,000,000														
	相殺																
	でんさい																
計	11,000,000																

**申請書記載例**

**必ず記入** 日付 令和 7年 4月 1日

〇〇〇導入促進助成金交付申請書

公益社団法人 長野県トラック協会長 殿 **必ず記入**

**法人格は、(株)・(有)と略記しないでください。代表者には、肩書を記入**

**振込通知を申請者連絡先以外にFAXを希望する場合必ず記入ください。 ※葉書からFAXになりました**

郵便番号 (〒381-1234)  
Tel 026-254-5151 ・ FAX 026-254-5155  
住所 長野市大字南長池710-3 **原則法人印**  
会員名 株式会社 〇〇運輸  
代表者 **代表取締役** 〇〇 〇〇 (印)  
問合せ担当者 部署 **総務部** 役職 **係長**  
氏名 **△△ △△△**  
振込通知連絡先FAX (上記連絡先同一の場合記入不要)  
担当者名 山田 ・ FAX 03-3333-5555

〇〇〇導入促進助成金交付要綱第〇条に基づき、助成金交付について下記のとおり申請します。

記  
1. 助成金申請額 円 ( 台分)  
助成金内訳 ( 県ト協分 円 全ト協分 円)  
2. 機器の種別 **金額の訂正はできません**  
3. 振込先口座 **原則として一会員一金融機関とし、会員名口座を指定**  
振込先銀行名 〇 〇 **銀行** 信金 信組  
支店名 △ △ 支店  
預金種目 普通・**当**座 (該当する項目を○で囲む)  
口座番号 NO \*\*\*\*\*  
(フリガナ) **カ.〇〇ウニュ** **(必ずご記入ください)**  
口座名義 株〇〇運輸

4. 添付書類 **添付書類のチェック** 申請書類チェック欄  
(1) 〇〇〇〇〇装着証明書  **添付もれに注意**  
(2) 自動車検査証及び自動車検査証記録事項の写し(申請日現在で有効のもの)   
(3) 当該機器の金額の記載ある請求書の写し及び領収書の写し   
(4) リースの場合=リース契約書及び当該機器の金額の記載ある請求書の写し   
(5) 導入機器のシリアルナンバー(製造番号)の写し又は当該機器の写真   
**自動的にし点が表示  
□をクリックすると**

※金額欄の訂正不可

協会使用欄	処理印
会員番号 <input type="text"/>	

(R07.04) **最新の申請書類を使用ください**